

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

	箇所	意見内容	意見数	県の考え方
1	第5章 施策の方向 3 高品質化、低コスト化で産地を強化する (2)果樹 市場ニーズに対応した果樹の優良品種の開発と普及推進	TPPにより、りんご産地のももへの作目変更が予想される。特につがるりんごから川中島白桃への改植が進んでいると聞く。 本県の8月下旬から9月にかけて収穫されるももが、他県産(新潟、福島、山形、秋田、青森)川中島と競合すると思われることから、川中島に比べて食味の良い極晩生種の育成開発を望む。	1	【記述済み】 栽培適応性に優れた県オリジナル品種の普及・産地化を推進するとともに、「やまなしブランド果実の生産、供給体制の強化」において長期出荷を可能にする生産、供給体制を強化するため、新品種導入や共同利用施設の整備等を支援していくこととしています。
2	第5章 施策の方向 5 成長産業化を支える担い手を育てる (2)中核的担い手を育てる 農業経営の法人化と大規模経営体の育成	規模拡大を進める場合に規模拡大後の経営のイメージができるように、県が示している経営指標を改良して、経営のシミュレーションができるようなアプリケーションソフトの開発をしていただきたい。	1	【実施段階検討】 概要に記載のとおり、大綱には地域で目指すべき経営モデルを掲載することとしています。また、現場の普及指導体制を強化するため、ICTを活用した普及活動の展開(27ページ)などに取り組むこととしており、ご意見は今後の参考とさせていただきます。
3	第5章 施策の方向 7 新たな課題に対応する (2)地球温暖化に対応する	ももの栽培について、山梨県は適地適作であったが、異常気象等により、もはや適地ではなくなった。従って、いま一度基本技術を見直し、異常気象に強い産地となるよう、栽培技術を確立する必要がある。	1	【記述済み】 本県の果樹や野菜等の産地の維持・発展を図るため、地球温暖化に対応した新たな品目や品種、栽培技術の開発や普及推進を行うこととしています。また、本年度、果樹農業振興計画を策定(30ページ)し、果樹試験研究の充実・強化を図っていくこととしています。